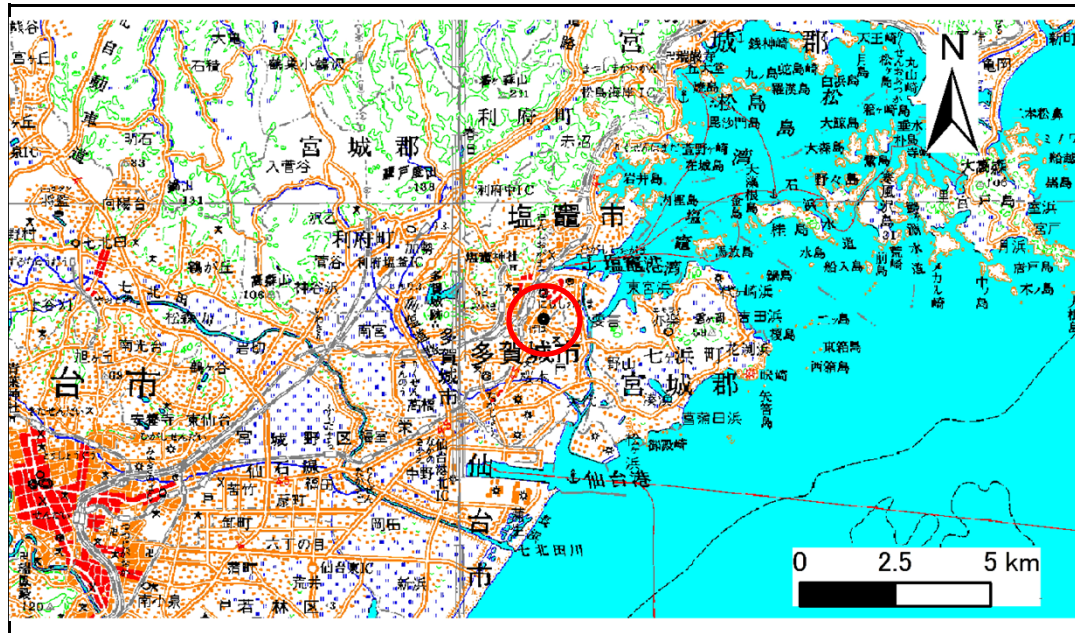


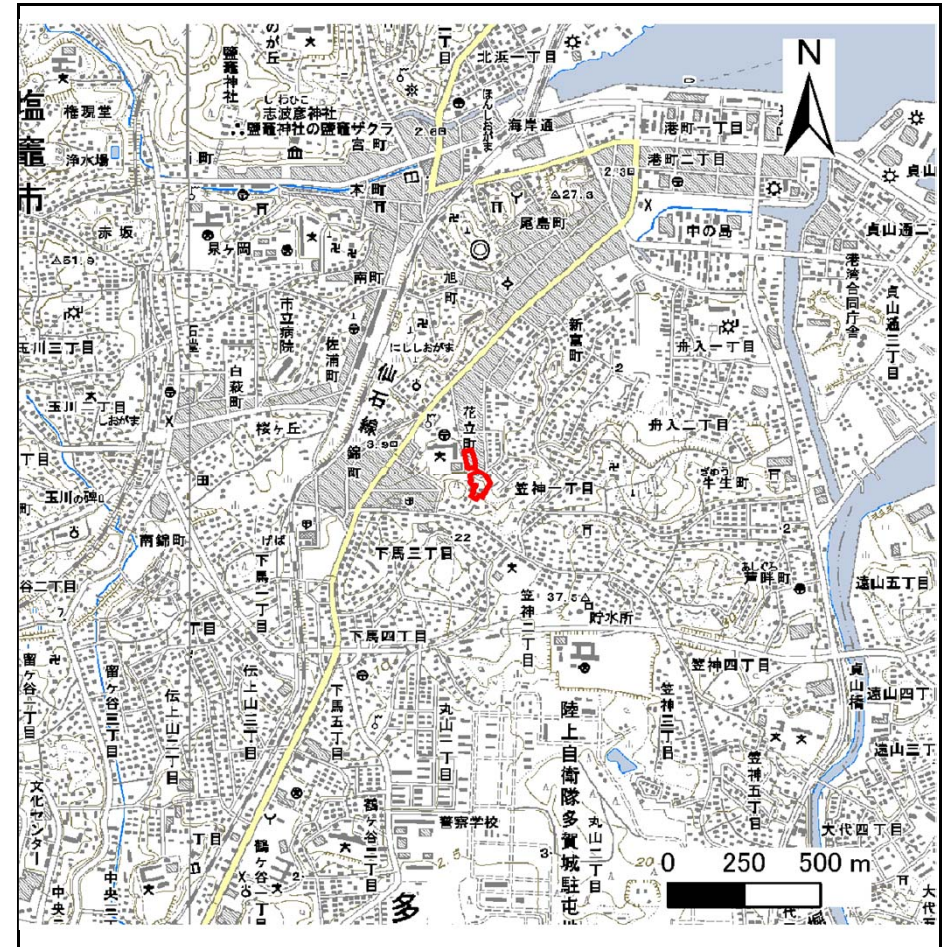
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-人-0050(1322000050)
箇所名	笠神一丁目の2
所在地	多賀城市笠神一丁目、塩竈市花立町
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第625号)
この地図を第三者がさらに複製する場合は、国土地理院長の承認を得なければならない。

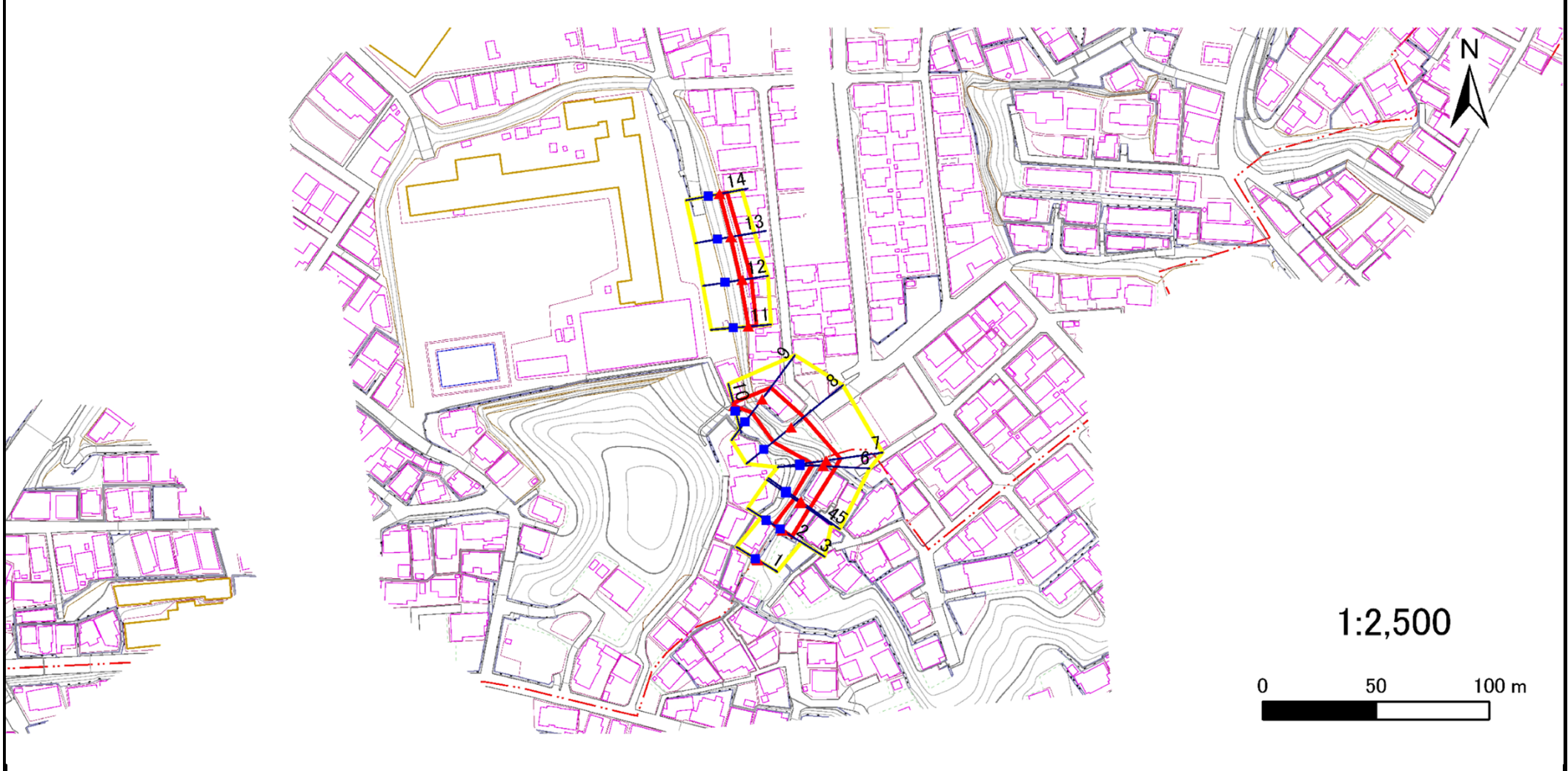
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成22年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0050(1322000050)	箇所名	笠神一丁目の2	所在地	多賀城市笠神一丁目、塩竈市花立町
---------	------	-----------------------	-----	---------	-----	------------------



凡例	■ 上端	— 横断測線	— 危害のおそれのある土地の区域	— 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		— 著しい危害のおそれのある土地の区域	— 土石等の堆積高が3mを超える範囲

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

急傾斜地の位置		箇所番号		II-人-0050(1322000050)		箇所名		笠神一丁目の2		所在地		多賀城市笠神一丁目、塩竈市花立町					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	75.3	1.0	-	-	9.6	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	72.1	1.0	-	-	9.7	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	84.8	1.0	-	-	9.7	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	94.0	1.0	-	-	11.2	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	100.0	1.0	-	-	11.2	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 ~ 10	-	-	96.5	1.0	-	-	11.5	2.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
11 ~ 12	-	-	58.5	1.0	-	-	7.6	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
12 ~ 13	-	-	58.5	1.0	-	-	8.0	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
13 ~ 14	-	-	54.3	1.0	-	-	8.5	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	